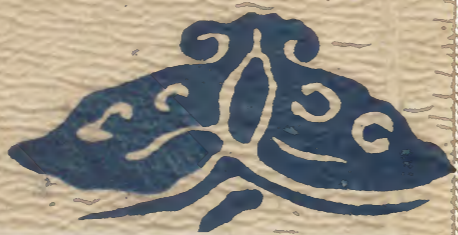


志海一里



類	號	函	架	冊
和	書	門	二八二〇	一〇〇

類	號	冊	函	架
和	書	門	二八二〇	一〇〇

(二十七)

内閣文庫	
番號	和 28420
冊數	100 (12)
函號	211 300



十二



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak







明治十二年





潮之梨卷之十二 宝永



高城大内神  
各社之表居城  
新山

信州諏訪七五無儀

望月寺江

伊奈熊花成之

儀を避之儀

市開信稿

感物百也 夫二乃之及計

夫乃上京

涉以孫生他

岡了古河太城記

伊好之印居安記

尾州尺高村乃丁王

康島事解

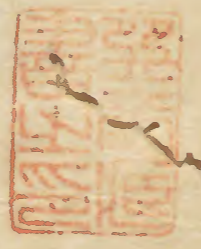
古今傳授 去首表産心可

濱州亦子之産

尾公江戸法屋安

尾州湯水氏

俗人





信濃前司行長

片山等行住持之系

堀左兵衛清

竟造因基

上野佐野舟橋 恒世四宅

松井田妙茂山

庶食乃免

法衛秀衛乃權を堀出計

息子大内中

五行大義曰

野島墨詩 并辨

小笠原監物

日光山事代之系

猫目知信

武州戸田渡

定家山費

諏訪乃系供庶

諏訪湖水

三抄之村山

吾妻紀行曰

松山乃浦之系員

月日乃鼠

阿き多たそ

巖島乃猿

阿トカ

参り参り乃羽北文字

親重上人

同内外言為寸尺

同諸官人記

内言外言多奇

同河崎舟江古漢多奇

公方様沙沙職

野後下年之官

十六日程

雪魚

石御社

蛙乃奇

伊勢内外社名目

同御供

同御造營料

内言外言町代

朝熊鹿之系

後記之在之官

尾州古渡村山王社



○ 武州鴻巣之高城大明神より小大社あり

箕田村 韃大臣五代源次細此村より出生す

久下村 熊谷在末伯如舞久下次郎在光居城福也

○ 上州深谷 岡部六弥太城堀右乃方田の中より忠澄

墓あり

岡州烏川 此川より高城を取旦右乃方之佐野の

宿所移御あり此所より入海ありより小岸よりわき

よりより見つきては此所より松山あり右大杉杉杉杉

乃有を取上りて所より此上を看山より

安中 伊勢之郎義盛臣友保并辻切より所あり

坂本榎井河乃者も信玄謹信乃感状所持より



歴々乃多絲多一大方依藤氏也

○信州上諏訪 小本新八傳浪之武田信繁乃城也  
社於多石多禮三月七日此日麻正七十五乃傳小池の  
長七十五乃傳町様二十五年丁傳之り此池乃冰厚二三  
尺能之池乃之也今之馬之多前をつけ亦小車の  
正鏡して世多す春多生て氷とく此下此諏訪より  
大蛇よりりて氷をくくくも云之乃伝小吉田村乃  
巴山吹墓亦有同く古之也

上諏訪四神ハ武清乃方命一して尚國ニ宮をり桓  
武天皇乃法乃城上田村麻呂社建立之因社七不思  
儀

社壇雨 毎日巳刻宮中雨降

根入杉 根ハ方蔓木不高栄

氷橋 冬湖水閉狐渡有跡則人渡

湯口魚 温泉自山落口塞時湯不落

七頭鹿 七年一度祭不來而鹿頭七末而為供

宮影 上諏訪普賢堂有板穴是當紙則下諏

訪三重塔影移其間一里也

湖衣崎行見富士山南西近見

望月右乃く六里計り相系乃乃乃あり右乃方

城山あり望月正江と城証六万石を願せし末系

保科從左守政事とあり子百石此生可月毛乃約



持いし一書江与月毛乃約を秘藏せし凡今より之を  
月毛乃約持とのまたし有るなり

○尾州津島乃主而乃乃高村のてまこ此者て主天  
より能其之時移居乃高乃石とて九尺四方あり石  
小天主乃是にとて二とふとて一有て乃津島  
福寸ま石を以て四月八日六月祇園云々乃高村此  
百姓津島乃橋乃より出移住乃乃運賃は  
是田ま左邊と  
ふ恒年の法と 此節乃高村のて一尺とありし  
○唐傳事觸乃事觸所よりする福宜三十六人に  
極め毎年十二月八日十二日乃湯花あり此節告の  
趣を諸國に觸せしむるなり

○古今傳授より中古湯島乃士東下野守平常縁  
より紅州種王菴宗祇を傳へ宗祇より三條大納言  
道春後家陸に、素徳より称名院公保に傳へ公保  
より之先院素徳に傳へ夫より素徳後公國に傳へ  
公國早世乃弟即を子香雲後素條赤也也乃乃  
卯川兵部左輔を旨を傳へ後若親少なる國智院の  
息素條に傳へ人乃乃田高徳に傳へ取く歌道神道  
をくく傳授者り此れといふに知弱なる古大傳授  
計ののこりきりなきは新証成乃時素條に帝  
於、病一古今乃若と函科乃絲翁鳥丸大納言光  
廣も預けしむるなり



人乃國の事は世に傳へて

しるす事は世に傳へて

しるす事は世に傳へて

しるす事は世に傳へて

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事

先彦の事



かきりぬ

○ 蟻より虫いやく松乃実を水で浸し、水多し五匹  
新中より城に蟻席上、上りぬ也。家々より山右の  
水と表裏ともぬきし

○ 宝永二酉、高松徳政殿、淡州丸龜 六万三千石 在所城下農人等

茂右衛門と申すの妻、酉二月出産

唐治屋後右衛門 年三十九

妻女 年三十三

二月廿三日 朝七ツ時 女子一人

廿四日夜 四ツ時 男子一人

一人

廿六日昼 八ツ時 女子一人

廿七日昼 八ツ時 形シカトシバ一人

同日夜 九ツ時 同上一人

此二人出生即死、男女乃りけしきあり

以上六人乃内、亥初出生、乃女子男子二人存命、後

四人死、右如房、度長、本頼、三月四日死

右之辰、四月六日、公儀、言上あり

○ 市穿八幡、ソノノ、此所、稲倉、乃社地あり、文治ニ、手取

給に、八幡を、勧誘、氏、此所、乃人、三月、ニテ、日の、月、菜、と、不、飲

○ 外山、津、原、表、北、五、万、坪、市、穿、津、原、表、五、万、坪、

紀州、山、津、原、表、十、八、万、坪、

○ 感状、乃、百、五、文、の、多、石、あり、亦、矢、こ、ろ、之、反、計、と、り、ま、  
ら、杖、を、万、乃、り、り、を、以、て、見、ま、せ、り

○ 尾州、湯、本、氏、の、信、州、巡、行、乃、出、ま、り、湯、本、の、百、姓、小、令、  
康、を、持、来、り、り、也、茲、故、の、瑞、も、為、ま、り



○美濃上品 せり川とりのみりや希きり尾州八丈と  
縮きり

○伶人の樂人より美帝乃時伶倫造音楽稱伶人伶  
官丁氏庖厨乃のりを習ふるも庖丁といふも

○信濃前司行長後道世号生仏五徳尉若と吳若叔  
り七徳乃弟其肉ニツとるも一徳もや後を嗣  
復の時の人也平家物語より十二巻を伴り盲目な  
つてつてせりも也路路は沙彼生佛の生き付  
つてつてとつてつて也

○小笠原監物奥州杉原の浪軍松平清海忠者  
於臣平去殉死乃志有く杉原より江戸へつて

せり有と人の影のいりね

つてつてつてつてつてつて

亦監物小性修の由喜内十六才これに監物乃殉死

つてつて

つてつてつてつてつてつて

つてつてつてつてつてつて

○辰砂滑石 此二味を乾してつて免みつてつて  
つてつてつてつてつてつて

○日光山 事代主命つてつて出國一乃つて神護景  
つてつてつてつて

○日光 梶左衛門大猷院為つて小性よりつて他界



乃時於人子依く法佛度被おせり

○猫目知時 ●卯 辰戌 寅申 巳亥 午 子 猫暗黒

右琳瑯代醉も亦酉陽雜俎曰猫目晴暮ハ酉

子午ハ緊歛して縁のこもも鼻端を去る也

只友至一日病也毛蚤虱と不容

○博物志云堯造囿基以教丹朱云

○武州戸田渡一此川下ハ河原の赤六ハ川

上を入る川をいふも色ハ赤にけりあり新田義貞

を殺したる也

○上野信野 川の舟をいふも川あり信野源左

忠恒せり鶴も有 定家乃忠定かゆ非あり

板鼻 宿乃南ハ高山を一乃子よりハ明非ありハ

上野貫花ゆ非も一 松井田妙義ハ松井田南道

乃左ハあり妙義法沙ハ比叡山法性坊也

延喜帝乃時此人也 信濃國ハ日知の中もて地言き

國なりといハ月城江あり月民の居城也

乃時海野皇月根津兄貴之人也乃國古也

乃牧乃西也此を田ハ法牧七とありハ

ハ法行坂乃下ハハ明非乃社あり

町の心付也也先町の左ハ明非乃社あり

ハ東の方也大明神をハ月朝日ハ

朝日神也ハ元日祭也ハ七月朝日祭あり



上は冰の二里上は冰乃余の月四乃日あり麻乃冰を  
七十二俎小のせ社あり備し亦並麻肉を料理し登  
て備し社人とも固を合す他人も社下り免を合せ  
麻肉を合す材を乃獵り亦に立貯り乃ある麻を  
おきりて捧くも訪訪余も麻を併せす下は訪より  
之麻合乃免なほ此以上は訪途中七十度の方  
は訪城湖才も出く三方は湖を陸乃を三方より合  
舟乃出入自由なり下の方を衣を時よりしぬ此は西  
も富士乃影しつるなりは訪乃海乃より一里東  
西南は月房の地は湖の冬は氷乃ありて湖の西  
はありて乃冬温よりありて若月乃初中は終あり

砂走乃初より人氷乃くを融り甚も冬は氷を  
月乃末二月の地を氷乃とをり二月は氷の氷を  
氷は二月末までを氷乃とをり三月は氷乃厚を  
とりて八九寸三尺二寸有るより何は乃大木古石を  
並しも是より寸氷乃とをり三月は氷乃厚を  
是より冬は温なりは乃とをり四月は氷乃厚を  
はく馬は冬は氷乃とをり日本國中にて湖多し  
はく冬は冬乃冬は冬乃西は冬は冬乃日本は冬  
高く冬は冬乃冬は冬乃湖乃とをり初は冬乃  
ありて冬乃冬乃冬は冬乃四月は冬乃以上は訪  
訪より下は訪乃冬は横幅をた計も冬は冬乃



乃西より氷上は付て凡ゆる水毎道必  
あり奇怪の事也其は河もいふ亦其先は  
河は有て人々の河はなにもいふ河  
其也その河の河の上乃其河よりある  
西より其河は河も河も其河も其河も  
なりて其乃其河も其河も其河も其河も  
其河も其河も其河も其河も其河も其河も  
其河も其河も其河も其河も其河も其河も  
其河も其河も其河も其河も其河も其河も  
其河も其河も其河も其河も其河も其河も  
其河も其河も其河も其河も其河も其河も  
其河も其河も其河も其河も其河も其河も

先をいから糸の糸をいから糸の糸をいから  
次乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから  
乃いから糸の糸をいから糸の糸をいから



細めて見る所の人の心水も赤臭とり小塩尻峠より  
多原峠の東よりの水は皆山の底まで流るるが  
入る城後下り敷原より下馬を重くして大岩の谷  
より上り十七里也後日本路より文武を大宮二年  
十月始く美濃國岐蘇山道とひくくして  
ひくくして美濃の原をくくして

○元禄十二年九月奥州仙臺伏平泉万宝寺造  
営に付住者山内國右衛門法雄権太郎藤原清衡の  
死骸を山内柩を九月二日堀出せし江戶より  
一法衛死骸山内柩長六尺計横三尺計楠板厚  
三寸鹿布とせし漆塗漆厚二寸計死骸西損

論乃物器中太刀并香炉茶瓶あり朱詰

- 一基衛死骸同形
- 一秀衛死骸同形

一泉三郎忠衛首筒入箱之高六尺計横一尺五

寸四方漆塗

右之趣九月十一日言上

- 志海尾三州二村山東岸に乃表地と云
- 鹿沼乃息子大明神小猿田彦命也
- 吾妻往行曰之妙法池乃此里に在り下法湯川水  
もりより右乃方相板越と云是昔時乃所築也  
志海松と云水と云彼方山濱處乃橋橋也



此末子有とちん今意井乃こあるは此處をとり  
是中流より乃流也此處に水乃流に安嘉の流  
乃四條阿佛乃尼をく水乃流に海より二村山あり  
八橋をとりたりとんといふまに本坂海に乃筋あり  
とていふとちん又高野山流名橋本二河山ありて  
乃水に流松乃一筋をよ浦乃海に水處融分也  
此河を思ひ此新井乃海あり此昔に流名の橋  
を流水よかけたりたるをく一筋をいふより本坂  
越乃より下此水ありてりとも亦十六和日に橋  
本より一河ありて流松海よりより流乃 人家  
岩より流よりりて河より洲にありりて松きん

一く生はしむる流きなりとむせりとも流名橋光  
孝帝仁和乃以造せり。長サ百六十丈と記せりとい  
ふ計乃こきり又曰意堰今切螺貝抜出くを標とく  
お果計海とて水亦一説に後土沙口復明應八  
道六月十日大地震よ山崩さく流水と成るなりとて  
亦二河といふ利川男川豊川以上三乃川ありて  
二河と名付あり上二河也利川は長崎大河也豊川  
は吉田乃大川なり男川は長崎乃東なる大平川也  
又目前坂右に志州灘とて意海あり亦利流河江  
より西前坂より一里計ありて東西計あり  
水十尺計地形乃くありて是利流河江より



西史亦曰奥山方瘠もてて海濱乃寺あり用奉  
 後醍醐帝才之玄無文和者乃兵奉三月廿二日小  
 遷化每本寺未と之百六十八寺一近代王瑞書也  
 ○五行大義曰晝生子似父夜生子似母  
 ○戀忘貝 謗信國松山乃浦忘貝ハ崇徳後此  
 松山江遷乃附玉体やつきしゆ以松ノ浦出け捨貝  
 といふは法後あり

松山乃浦とつらうかせゆせま  
 いろいてきの庭恋りし貝  
 毛より存お乃つは浦乃貝に松乃を山の字  
 浦は字現候と云

○野馬臺詩

東海姫氏國百世代天工右司為輔翼衛主建元  
 功初興治法事終成祭祖宗本枝周天壤君臣定  
 始終谷填田孫走魚膾生羽翔曷後于戈動中微  
 子孫昌白龍游失水窘急寄胡城黃雞代人食黑  
 鼠食牛腸丹水流尽後天命在三公百王流畢竭  
 猿犬稱英雄星流飛野外鐘鼓喧國中青丘與赤  
 土茫々遂為空

始定壤夫本宗初功元建  
 終臣君周枝祖興治法主  
 谷孫走生羽祭成終事衛



填田魚膾翔世代天工翼  
孫子動戈曷百國氏右輔  
昌微中于後東海姬司為  
白失水寄胡空為遂國喧  
瀧游窘急城土荒之中鼓  
牛飡食人黃赤與兵青鐘  
賜鼠黑代雞流畢竭猿外  
丹尽後在三王英祢犬野  
水流天命公百雄星流飛

林氏曰此詩未知何人妄作也俗傳稱梁僧宝誌  
与一千八人化女遇風話日本國始終即作十二

顛是日本識文也千八人女是分倭字也号野馬  
臺者野馬者陽焰也臺者謂國也言倭國人道輕  
薄雖有若無猶陽焰起春臺也流傳至唐氏及吉  
備公入唐唐人為試其智出此詩使公讀之其書  
或不平直而交錯回旋如蕪若蘭錦字詩公不能  
讀之默禱本國仙神忽有蜘蛛落其紙上漸步引  
絲公詔其跡讀之不誤一字唐人稱美之好事者  
注此詩謂姬氏國者日本為后稷之後也右司者  
謂天兒屋命天王命為皇孫輔翼也衛主者謂大  
耳太子為衛山思大和尚化身谷填魚膾者謂大  
友皇子乱也曷後二句者謂惠美押勝作乱藤氏



中微至忠仁公再與子孫繁昌也白龍者謂孝謙  
女主以庚辰歲生而淫亂國祚殆絕黃雞者謂平  
將門以巳酉歲生而僭王号也黑鼠者謂平清盛  
以壬子歲生而侮王室也天命在三公者謂源賴  
朝領四海為三代將軍也猿犬稱英雄者謂在甲  
戌之歲之人 四海也其後兵革不止國中為  
空也或曰山名宗全細川勝元以申戌之歲生而  
應仁失亂洛中焦土者是也 今按宝誌何以豫  
知殊域千歲之後哉決是中葉以後好事僅知字  
者劬叡山座主未未記天王寺未未記寺妄說而  
作也野馬臺倭訓也麻登即大和也作此註者不

知此倭訓漫引陽焰解之不堪捧腹且唯言右司  
豈可兼左右哉八耳生在思大未死前師練款書  
費許多文字解之迷其妄說者其才量淺陋可知  
烏谷填魚膾於大友事不相當寔寄胡城於孝  
謙事不分明則作者瞽於國史况亦賴朝可言哪  
不可言公賴家被害實朝遭弒天命果何在哉妄  
誕之甚事實暗雖不足論之聊辨以解兒童之惑  
俗傳亦稱先是阿倍仲麻呂入唐武帝殺之後吉  
備入唐仲麻呂為灵鬼屢以唐人密謀告吉備公  
故公得免死及示野馬臺詩鬼未告曰公若不讀  
之則必被殺雖然吾亦不能救公遙祈長谷寺觀



音得讀之仲麻呂入唐在玄宗時宣曰明皇不可  
曰武帝且仲麻呂留學教十年以壽終于唐國此  
等謬說浮屠不知和漢故事妄吐益浪之言誣告  
備公講說仙力而以誤世人僅具讀書之眼者一  
見可知其邪說則費多言亦無益今載此詩者唯  
備一首之數而已云々

見本朝一人一首九

支那西遷都記曰倭國始云野馬臺唐則天皇后  
之時改曰日本國也云々

○月日氣 黑白二氣之經緯乃況世常一乃云々也

○阿多多為字 八友多為此字あり此為伊豆國ノ

百里何と未申乃方態野より南也昔瘧疾瘧神  
此島よりよりいさゝかたの字と云々 此島よりより  
乃代より起々人一度煩一日本より聖徳太子  
乃代より起々此病生す

○十六日様 伊与國和氣郡山越村了恩寺山小每

道正月十六日花咲はらりあり人ゆへ十六日様より

○安藝國嚴島猿多一毎子十月初申の日上卿

帝の法代 猿心より猿乃口を為るを以て守此日行以

早猿不存二月初申乃日猿乃口を聞くとより猿叫

以啼と云



○ 越前國の初雪降る時川面より小魚集て雪を食ふ故  
早魚ハヤイサ

○ 伊勢國鈴鹿山谷川有魚鳴聲如蛙一切魚無声号阿ア  
師假シカ

○ 播磨國推古石御社神代八百万之神聚作置給  
石社云々

○ 安藝國中村城之阿曾沼中勢太浦ハ元名江國阿  
乃沼素生儀友を秀郷裔たりと云々池邊有卷地旅  
羽と云々折入阿曾沼一羽を射たりて食す一羽  
を食すはよく池邊を去りて羽を落す浮蒲信は恨也  
阿曾沼邊より羽を射りて又之を射殺して翼を食す

又云河原やうの取付左羽

朝有石上送終日 夕卧草思長夜明  
す右乃羽

日々水ていさひのたを涉沼乃

まゝもろくのたをりゆき

○ 故事因縁集りて古記貞良仁吉に請く

時蛙女も化すを想あり蛙の歩跡を

仁よれ

現ぬとくふ

自此の信仁吉の海松和布と藤の事也

○ 親鸞上人始名若信房或時九条兼実公法也上人



法皇の三百人の内一生不犯の傍と一人法皇と  
 及び下管任房祥一の時上人のこゝろ有  
 てカミ及テ守殿下吹風車よりて五條西河原に福を  
 才七乃姫君玉白とて十八才にちりしを毒を  
 て子あもす此年の一より一向宗法皇の法をり

○内宮

- 一御正殿
- 一東宝殿
- 一西宝殿
- 一瑞籬御門
- 一番垣御門
- 一玉串御門
- 一第四御門
- 一北御門
- 一一鳥居
- 一二鳥居
- 一三鳥居
- 一四鳥居
- 一弁王候殿
- 一外幣殿
- 一御機殿

- 一由貴殿
- 一殿
- 一御輿宿
- 一酒殿
- 一忌火屋殿
- 一廳舎殿
- 一御厩
- 一衾宜宿館
- 一子良館
- 外一山神宮少之殿

内宮七所別宮

- 一荒祭宮
- 一伊佐奈岐宮
- 一月読宮
- 一滝原宮
- 一並宮
- 一伊雜宮
- 一風宮

内宮一鳥居入テ

一巖社

二鳥居入テ

一天乃若宮

一長由介社



三鳥居入テ

一國津神社

一天津神社

八十末社奥宮入テ

一櫛玉命

一何於一志神

一櫻大力自命

一大山祇神

一苔虫神

一朝能水神

一湯田社

一大歳御祖神

一大士御祖神

一雷祖

一千依比賣命

一字治山田神社

一津長社

一堅田神社

一大國玉比賣社

一粟皇子社

一奈良波良社

一許母利神社

一榛原神社

一小杜神社

一新川神社

一石井神社

一加努弥神社

一彦前神社

一園相神社

一那富賣神社

一真名胡神社

一佐々手江社

一求社

一矢野幕社

一宮比社

一魚見社

一大与度社

一櫛田社

一御裳乃須蘇比女命

一手弥乃神社

一葦立与神社

一川相神社

一八握穗神社

一字治乃奴鬼神社

一葭原神社

一伊加利比女命

一字加乃御玉御祖神

一津布良神社

一多伎原社

一狹田國生社

一坂手國生社

一御船社

一久貝社

一久都比古命

一河原社

一神前社

一江神社



一犬山鼎乃御祖神

一伊佐原跡社

一久麻良比神社

一國津御祖神

一田村比賣命

一大神御滄川社

一鴨社

一鴨下神社

一寒河北賣命

一縣稅灵神社 一伊射波社

一佐見都日女

一大神御蔭川神

一速川比古

一長口女命

右奥宮分

一一元社

一河島社

一熊淵神社

一石登宇社

一鏡石社

一山宮社

一矢野社

一久母宇津社

一八王子社

一天神社

一山神社

一國見社

亦一豐受拜所

外宮

一御正殿

一東宝殿

一西宝殿

一瑞籬御門

一蕃垣御門

一玉串御門

一第四御門

荒垣御門之事

一裏御門

一御饗殿

西太神宮朝夕御供所

一幣帛殿

一酒殿

一御政印御倉

一御署御倉

一廳舎

一忌火屋殿

一御廐

一一殿

一一鳥居

一二鳥居

一三鳥居

一四鳥居



四所別宮

一高宮 一土宮 一月詠宮 一風宮

末社四十七前

一度會國見神社 一志等美社

一高河原社 一山末社 一御餐社

一草名伎社 一度會大國玉姫社

一大川内社 一清野井庭社 一河原淵社

一小俣社 一河原大社 一宇須乃野社

一大間國生社 一田上大水社 一宮崎氏社

一北御門社 一上御井社 一下御井社

一伊蘓社 一御田口社 一根倉社

一佐奈社 一須麻苗賣社 一伊賀利社

一野依河田社 一赤崎社 一撫懸社

一櫛田社 一雷社 一伊加戸社

一箕田氏社 一塩屋社 一永取社

一高神社 一客神社 一園社

一宇須野女社 一野依中社 一宝塔社

一尾上社 一落合社 一別當社

一大水社 一河田社 一塊本社

一高向社

外祢宜宿館 子良館

一内宮拜所 一蛭見社 一井中社



- 一金石社
- 一毛理社
- 一山神社
- 一大津社
- 一高倉岩屋
- 一士賣屋社

外宮

正殿 長三丈但長東西ナリ間ニメ五間横一丈六尺但間ニメ二間半一尺高一丈但一間半一尺大底ヨリ軒折迄カ

東宝殿 各長一丈六尺間ニメ二間半一尺  
西宝殿 各廣一丈二尺間ニメ二間

御門四間 各長二丈間ニメ三間二尺  
各廣一丈五尺ニメ二間半  
各高一丈間ニメ一間半一尺

内宮

正殿 長三丈六尺間ニメ六間廣一丈八尺間ニメ三間  
高一丈一尺間ニメ一間半二尺

東宝殿 各長二丈一尺間ニメ三間半  
西宝殿 各廣一丈四尺間ニメ二間二尺

御門十一間 於菅御門三間各長一丈五尺但間ニメ二間半  
弘一丈間ニメ一間半一尺高九尺間ニメ一間半  
於不菅御門八間各長一丈三尺間ニメ二間一尺高九尺間ニメ二間半

大麻柄 長七尺四寸但出入  
千木 長三丈五尺二寸間ニメ五間五尺二寸  
中九寸五分 厚六寸五分

覆板 長六尺五尺間ニメ十間半  
二尺八寸  
中二尺二寸五分  
厚六寸中厚一尺  
左右板 長五丈七尺二寸間ニメ九間半二寸  
中二尺三寸  
厚三寸八分

堅魚木 長九尺  
棟持 長三丈三尺間ニメ九間半  
木口二尺二寸

柱 長二丈四尺間ニメ四間  
木口二尺

外ニ玉垣 廻九十六丈  
但東西四十間半  
南北三十九間半  
以上



覚

一御正殿

御行之間六間半  
御妻之間三間

一高五間半程

但土際ヨリ大床マテ七尺四寸大床ヨリ軒桁マテ一丈  
一尺四寸セア軒桁ヨリ御棟ノ桁マテ長九尺三口メ二丈七  
尺八寸セア棟ヨリ覆板外法マテ大積リ五尺一寸ミア  
都合五丈五尺

一東西宝殿

御行之間六間九寸  
御妻之間二尺二寸

一瑞垣之間八尺

瑞垣ヨリ玉  
垣之間八尺

一御棟持

長三丈三尺  
末口二尺二寸

一御棟桁

長四丈九尺二寸但間  
シテ八間一尺二寸  
太サ一尺二寸四ア

一御千木

長三丈五尺二寸但間  
シテ五間半二尺二寸  
九寸五ア厚六寸五ア

一御柱

長二丈四尺但間ニメ  
四間末口二尺

一豎魚木

長九尺  
木口二尺中ニテ少シ太シ

一御茅厚サ軒口ニテ二尺八寸

一御膏板

長二丈二尺  
厚二寸ニア

一覆板

長六丈五尺八寸但間ニメ  
十間五尺八寸  
中二尺二寸五ア厚中ニテ  
一尺股ニテ六寸

外宮

御供

御箸一尺二寸八角

カハラケ

御汁

イモ

御汁

鯛小口切

カハラケ

御汁

鳥

一鯛盛

一蛸盛

一ケヅリ物盛

一鯉盛

一簪盛

一アユ二足

カハラケ

一ヨウカン盛

一祭主三位神祇少輔景忠祿九百石也京ニテ二

百石伊勢ニテ七百石之積リ也



一官司太子共云西宮一人宛也故西官司共云宮中ノ事ヲ主リ并ニ神主中願之事其外勢州ヨリ奏聞致スヘキノ義悉ク官司マテ申達官司ヨリ京都へ傳奏有レ之由

一十神主一ノ神主ヲ長官ト云内宮二十人外宮二十人  
在之十人ノ内ニテ一老ヲ長官ト云長官阙ル時ハ二ノ  
神主長官ニナリ十ノ神主八初ノ神主九ノ神主ニナル  
其例西宮共ニ同シ

一内宮長官 先長ニ位 三位 外宮長官 四位 三位 成ニテ神主  
ヨリ十ノ神主マテハ從四位  
一神主祢宜氏云十人ノ神主ハ天照太神天降りマシマ

ハ時扈從シ玉ヲ神孫ナリ

一祢宜ニ成重代權官北人程アリ位五位也正祢宜阙  
時ハ重代ノ祢宜ノ内ヨリ神任スルノ由亦權ノ祢宜又ハ  
權任共云祢宜ニナル

一地下權任常祢宜ノ事也其家數輩アリ地人トモ云  
地下公卿役人ナト云類也是ハ祢宜ニナラス

一玉串役人二人アリ但内宮一人外宮一人地下五位  
一山向ケ内人  
一清酒内人  
一政所内宮一人外宮一人地任五位也太田命之末  
孫也



一大子良館亦神樂殿共云此館七八歳ヨリ十三四經  
水無之女子ヲ居ヘ子良之子ト云

一大物忌父三人但年ノ一老一臈ト云其次老ヲ二臈  
其外ヲ三臈ト云

一副物忌父三人 是ハ大物忌  
父ニ從フ故也

副物忌父三人

一御塩焼物忌父三人

副物忌父三人

一御炊物忌父三人 御供火焼

物忌中九人

副物忌中九人

右ノ火物忌父ヨリ一人御塩焼物忌父ノ中ヨリ一人

副物忌父中ヨリ一人以上四人ト子良ノ子ト五人於御

饌殿朝夕御膳ノ役ヲ參勤

一物忌中四組ヨリ一人宛三番代ニ四人宛子良館ヘ相

詰ル

一子良館ニ五十ヨリ以上ノ老女ニ三人相詰參宮ノ道

者ハ鈴ヲイタカスル

一子良ハ物忌父中ノ娘ヲ以テ子良ニ立ル物忌ノ内ニ女

子ノ宜キ無之時ハ荒木田氏ノ女ヲ子良トス

一荒木田氏ハ内宮宇治ノ神職ナリ

一御饌殿亦御餐殿共書ス

一母良一人子良館相詰毎年四月十四日機殿ニテ御

裳ヲ織上ル母良ハ地任五位ノ内ノ娘ノ五十以後經

水断ヲ以テ母良トス四姓中臣忌部ト部王氏此四



姓西宮ハ勅使ヲ勤忌部氏ハ断絶シテ無之忌部代  
 トシテ真絶宮内ト云モノ来ルト部ハ文明ノ頃ヨリ伊  
 勢ト不和ニ成其後宮川ヨリ此方へ不入王氏ハ白川殿  
 ナリ白川殿ヨリハ名代ノ来ル是ヲ王使トイフ又便王  
 共云王氏ヨリノ使者故曰王使白川殿今ノ神祇伯也  
 一山口祭 一本本祭 一御釘物祭  
 一御地曳祭 一御柱立祭 一御棟上祭  
 一心御柱祭 一讀合祭 一御舩代祭  
 一御樋代祭

伊勢西宮御造營料

一高三万石

内

二千三百十石

陳儀料

一万五百十三石

内宮

一万七百五十二石

外宮

五千六百八十九石

行事官

三百石

祭主叅向料

四十四石一斗

内宮新規之玉垣料

三十九石九斗

外宮新規玉垣料

七口合二万九千六百四十九石

殘金三百五十一石



此代金三百九十兩

但金一兩二付米九斗ツ、

兼山丹後守預リ

此内拂

判金三十枚

内官御極代料

此小判二百九兩一分、銀一匁五分、但判金一枚

付小判七兩一分、銀五匁ツ、西曆五十四匁

判金二枚

宣命料

此小判十四兩二分、銀十四匁、判金一枚、付小

判七兩一分、銀七匁、西曆同上

二口合小判二百三十五兩銀二匁

残而百五十四兩三分、銀十一匁五分、兼山丹後守預リ

從四位 官司

正二位 内官 長官

從三位 外官 長官

ニヨリ十ニテ神主アリ十人ノ内一人作所ト云役アリ

内官年寄

報日

父子厄ニ追放 巴内藏助

十一日

十文字仙大夫

十六日

父子厄ニ追放 山神主殿

廿一日

土屋左京

廿八日

磯部主馬

祭禮

日 太郎右京

六月十七日

橘新左五門

九月十七日

堤教馬

十二月十七日

腹卷彦六

柳源内

二見將監

父子共追放 梅谷左近

梅谷久左五門



上野縫殿介

桐修理コツリハ

橘伊織

山本主殿

浦田内藏父子共進放

玉串大學

磯部外記

鶴帶刀

中將監

八羽助之進父子共進放

岡田守兵衛

中村助之由

車大膳父子共進放

神樂大膳

寺富源之丞

石十之丞父子共進放

和田主計

刀祢平之丞

泉治部

向井治助

橘采女

岩崎主膳

木下右近父子共進放

大墨民部口

外宮之方

祭禮

板倉若狹

六月十六日

幸福左之丞門

九月十六日久米之助

喜田出雲

十二月十六日

堤刑部

久保倉但馬

上郡内藏助

谷彦六右門

福島教馬

板權大夫

足代民部

幸島備前

山田大路藏人

益大膳

春木年人

堤左衛門

檜村主膳

福島伊豆

足代玄蕃

久保倉右近

三日市帶刀

福島縫殿介

龍石見

福井土佐

内宮町代

寺田兵左衛門  
鶴飼又大夫

外宮町代

深井平大夫  
川村善兵卫

河崎年寄

加藤与大夫  
村田弥兵卫  
星山権兵卫

舟江年寄

中村五兵卫  
松村六大夫

大湊年寄

足立次郎左門  
高瀬小左門  
森井安左門



離宮ト云宮小保ニアリ祭正五九月何レモ十五日

朝熊岳虚空藏 十三日 十八日 廿八日

金剛澄寺 但是内宮ニアリ

山本主殿

梅谷左近

浦田藏人

公方様御師職 内宮 山本主殿 外宮 春木年人

伊勢湊 大湊 神村 慶光院 泉与左五門

内宮方 藤沼 井西 沢田 中川

左八主膳 園田

外宮方 杉本 檜垣 久志本 川島

宮後 佐久間

磯部ニ在 小林ヨリ磯部マテ五里

伊雜宮 大歳宮 宿館

内宮文庫 但宿館ノ 外宮文庫 同上

野後ニ在 小林ヨリ野後マテ十里

箕宮 滝原宮

○尾州愛知郡古渡村山王之三社中稻荷左山王 右五條天神後建長者命婦白狐三摸社山王社



東立御田大國玉宇賀相殿之末社

別宮棋社四座

五庄神右第一下社神大曾姫大山第二中社稻

倉魂素盞鳥尊御子第三上社大祖神大年神子素盞鳥尊後

大山祇神女天市姫天二神曰大年神曰稻倉

魂也大年神娶天和迦流美豆媛生大祖神第四

田中社天照太神第五四大神社四柱見神

別宮棋社明日荷田社大已貴命或式津之身命

鴨社別雷命白狐社三狐神命婦社御倉上神





